

本市の環境施策について

令和6年度第1回寝屋川市環境保全審議会

■ 第3次寝屋川市環境基本計画について

● 計画改定の概要

寝屋川市環境保全基本条例に基づき、本市の良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成14年（2002年）に策定し、平成23年（2011年）に改定版を策定しました。

改定版の策定から約10年が経過し、その間、国際社会におけるSDGsの採択やパリ協定の発効等から国際社会における環境を取り巻く情勢は大きく変化していることから、これらの社会情勢の変化や将来を見据えた環境問題に対応するため策定。

● 計画期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

● 計画の構成

本計画では、計画策定の概要、本市の概況、前計画の取組状況や課題等を示した上で、めざすべき環境像に向けた、基本目標と目標達成に向けた取組指標を設定し、指標に基づいた進捗管理を行います。

第1章：第3次寝屋川市環境基本計画とは

第2章：環境の現況と課題

第3章：めざすべき環境像と基本目標

第4章：目標達成のために取り組むこと

第5章：計画の進行管理

	4.1 生物多様性と自然環境	4.2 生活環境	4.3 循環型社会	4.4 脱炭素社会
	4.5 環境教育・環境学習			
4月				
5月				・グリーンカーテン事業
6月	・自然観察会（メダカ調査）	・環境フェア ・美しいまちづくり表彰		・グリーンカーテン事業
7月	・自然観察会（水生生物調査）	・駅前清掃活動	・ごみ質分析調査	・エコライフ日記 ・本庁舎ドライミスト設置
8月			・親子ごみ教室	
9月			・ごみ減量マイスター養成講座	・環境リーダー養成講座
10月	・自然観察会（昆虫観察）			
11月	・自然観察会 （どんぐりウォッチング）		・ごみ減量マイスター意見交換会 ・生ごみ堆肥化、土づくり講習会	・環境リーダー養成講座
12月				
1月	・自然観察会（冬鳥観察）		・生ごみ堆肥化、土づくり講習会	
2月		・駅前清掃活動		
3月			・新年度クリーンカレンダー配布	
通年実施		・啓発用パネルプレート配布 ・地域美観の向上 ・まちの美化- beautify - （アプリによるポイ捨て通報） ・各種調査	・資源集団回収活動 ・フードドライブ ・転入者啓発 ・施設見学 ・生ごみ処理機購入費補助	・太陽光発電システム設置補助

1 生物多様性と自然環境（自然環境への意識向上の推進）

実施事業

● 自然観察会

市内の身近な自然環境にふれあい・学ぶ機会を提供することで、市内の環境保全意識の向上を図り、住みよい環境を確保することを目的として実施。

6月
メダカ調査



7月
水生生物調査



10月
昆虫観察



11月
植物観察



1月
冬鳥観察



※植物観察では
どんぐりウォッチングを実施

(参加者)

コロナや天候により中止する中で例年多くの参加者があり子どもに人気のイベント。

令和2年度 109人 令和3年度132人 令和4年度 165人 令和5年度 67人

令和6年6月1日 9時30分から
打上川治水緑地 ～メダカ調査～

2 生活環境（美しいまちづくりの推進）

実施事業

● 環境フェア・美しいまちづくり表彰

各種イベントを実施することにより環境への意識啓発を目的として、『「みどり・水・くらし」を考える』をテーマに国が指定する環境月間の6月に開催。

また、環境フェアの開催に合わせて、美しいまちづくりの推進に特に貢献した個人または団体への表彰を実施。

《環境フェア来場者》

令和5年度 1,254人

（令和4年度2,277人 平成31年度2,664人 平成30年度1,788人 平成29年度2,638人）

《美しいまちづくり表彰》

令和5年度 個人27 団体9

（令和4年度 個人41 団体6 令和3年度 個人52 団体9 令和2年度 個人63 団体19）

新しい試み：(株)パナソニックによる“太陽光で電車を走らせよう”ブースの出展

令和6年6月9日 開催！ 詳細は「チラシ」 参照。

2 生活環境（美しいまちづくりの推進）

実施事業

● 地域美観の向上・啓発パネルプレートの配布

自治会や地域活動団体に対して清掃物品の貸与等により、地域における清掃等の活動への支援を目的として実施。また、ポイ捨て等の相談が多い場所は、啓発用のパネルプレートを無償で配布。

（地域美観の向上チラシ）



（啓発用パネルプレート）



2 生活環境（美しいまちづくりの推進）

実施事業

● まちの美化-beautify-（アプリによるポイ捨て通報）

まちの美化の促進を図るため、道路や公園などに投棄されているごみの状況を、市公式アプリ「もっと寝屋川」から投稿していただくと、現地を確認のうえ収集し、その後の様子を公開します。

また、「まちの美化-beautify-（レポートマップ）」機能では、市が実施してきた美化活動を一覧及びマップから見ることができます。

【投稿数】

70件（令和6年3月末現在）



2 生活環境（美しいまちづくりの推進）

実施事業

● 環境の監視

良好で安全な生活環境の保全を図るため、寝屋川市内の大気汚染の状況について、市役所の屋上（本町）や成田町、第二京阪道路の沿道などで24時間連続測定を行い、測定結果を市のホームページでお知らせしています。

また、光化学スモッグやPM2.5の情報についても、寝屋川市の防災行政無線を通じてお知らせしています。



(測定局の様子)

2 生活環境（美しいまちづくりの推進）

実施事業

● 折り畳み式箱型ネット購入費補助とごみ散乱防止ネットの貸与

ごみ集積所の環境保全（カラス等の対策）のため、折り畳み式箱型ネット購入費補助並びにごみ散乱防止ネットを貸与する。

折り畳み式箱型ネット

※購入金額の2分の1、上限1万円

ごみ散乱防止ネット

※無償貸与



● 駅前清掃活動

寝屋川市美しいまちづくり条例による「美しいまちづくり推進員」と連携して、市内4駅周辺の清掃を年2回実施。

（令和6年度予定）

- | | | |
|----|-------|------------------|
| 7月 | 午前9時～ | 京阪香里園駅及び萱島駅 |
| 7月 | 午後5時～ | 京阪寝屋川駅及びJR寝屋川公園駅 |
| 2月 | 午前9時～ | 京阪寝屋川駅及びJR寝屋川公園駅 |
| 2月 | 午後5時～ | 京阪香里園駅及び萱島駅 |

2 生活環境（ペット霊園の設置等に関する条例等の施行）

● 条例の概要

寝屋川市内でペット霊園の設置や移動火葬を業として行おうとする場合に対して、禁止地域等や設備の基準を設けており、それに従い寝屋川市に申請し許可を得る必要がある。

また、許可を受けた内容について、変更がある場合も同様に申請し許可を得る必要がある。

（軽微な変更は除く。）

ペット霊園	墓地、納骨堂、若しくは火葬施設又はこれらを併せ有する施設
移動火葬	移動火葬車による火葬

● 施行目的

ペット霊園の設置や移動火葬が公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われるよう、利用者の保護を図るとともに、良好な生活環境の保全に資するため。

公布日

令和5年
12月27日

施行日

令和6年
4月1日

● 禁止地域等

- ・ ペット霊園の設置や移動火葬の禁止地域を下記の用途地域に設定。

用途地域

第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、
第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域

- ・ 上記の他、墓地及び火葬施設の設置場所は住宅の敷地から100メートル以上離れていなければならない。

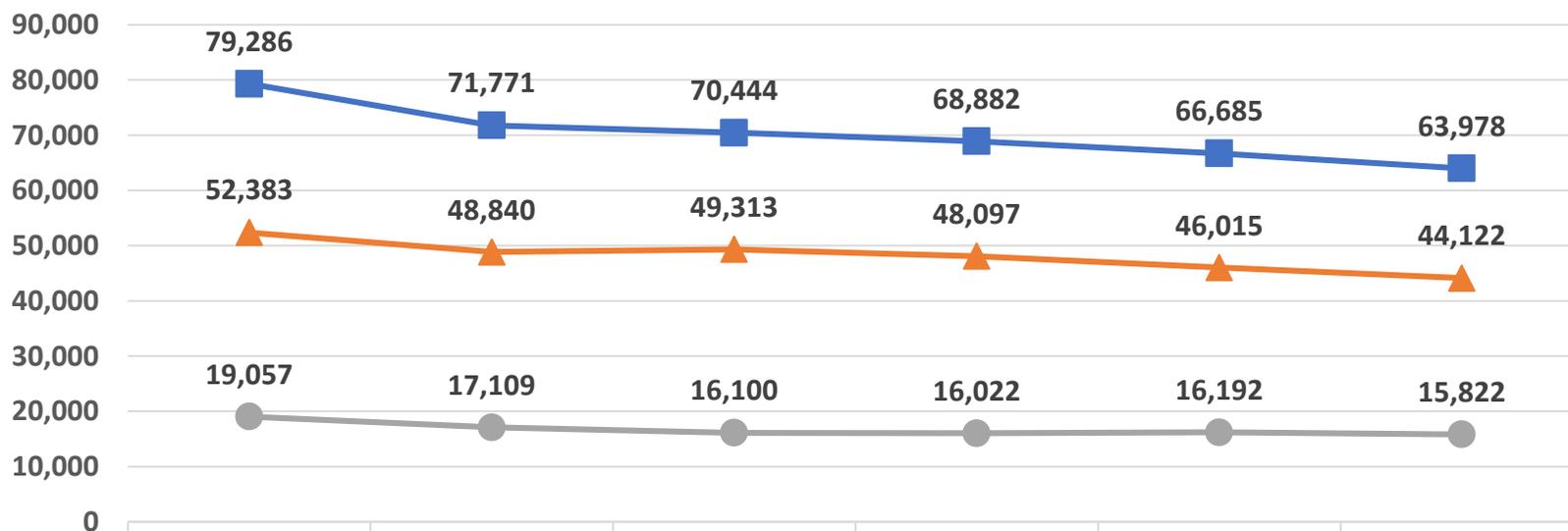
● 構造設備の基準

- ・ 密植した垣根や障壁を設置し、外部から墓地、納骨堂又は火葬施設を見通すことができないようする。
- ・ 排水設備を設置し、墓地に雨水やその他の地表水が停滞しないようにする。
- ・ 便所、給水設備及びごみ集積設備を設置し、管理事務所並びにペット霊園の規模に応じた設備を設ける。
- ・ 火葬設備は条例等に規定する基準に適合するものとする。

3 循環型社会（ごみの発生抑制・再生利用の推進）

● ごみ排出量推移

ごみ排出量（t）



	平成21年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
■ 総排出量	79,286	71,771	70,444	68,882	66,685	63,978
▲ 家庭系ごみ	52,383	48,840	49,313	48,097	46,015	44,122
● 事業系ごみ	19,057	17,109	16,100	16,022	16,192	15,822

■ 総排出量 ▲ 家庭系ごみ ● 事業系ごみ

※総排出量には、資源集団回収を含む。

3 循環型社会（ごみの発生抑制・再生利用の推進）

実施事業

● 資源集団回収活動への報奨

市民団体（自治会、子ども会や老人会等）が自主的に行う再資源可能物の集団回収を奨励し資源物の有効利用とごみ減量の目的として、また、環境に対する市民意識の高揚と地域コミュニティの促進を図るものとして実施。回収量に対して「6円/kg」の報奨金を交付。

（資源集団回収）

対象品目：雑誌・段ボール・雑がみ・牛乳パック・古布・アルミ缶

団体数（支払団体）：令和5年度**314** 令和4年度**317** 令和3年度**322**

回収量：令和5年度**4,034 t** 令和4年度**4,477 t** 令和3年度**4,763 t**

報償金額：令和5年度**24,176,400円** 令和4年度**26,839,100円** 令和3年度**28,553,100円**

● ごみ減量マイスター

市民が自ら行うごみの減量に関する取組を推進し、地域の中で自主的に活動するリーダーとなる方を養成するための認定制度を設け、ごみの減量やリサイクルの推進を図る。

令和5年度は、養成講座と意見交換会ともに2回開催。

（ごみ減量マイスター）上級**26人** 中級**57人** 初級**158人**

3 循環型社会（ごみの発生抑制・再生利用の推進）

実施事業

● 民間事業者との連携協定(令和4年10月スタート！)

・生活協同組合おおさかパルコープ 「フードドライブの常設」

令和4年10月から「フードドライブ」※について、生活協同組合おおさかパルコープと連携し、通年で実施することにより、食品ロス削減の意識を醸成するとともに、更なるごみ減量を図る。

※フードドライブとは

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらを取りまとめて地域の福祉団体等に寄付する取組。

・リネットジャパンリサイクル(株)

本市においては、市内公共施設22か所に小型家電回収BOXを設置することにより、使用済小型家電の分別収集とリサイクルを促進しているが、「リネットジャパンリサイクル株式会社」と連携することで、宅配便で自宅から簡単に小型家電（主にパソコン）を廃棄できることの周知を図り、資源ごみの更なるリサイクルを図る。

・(株)ジモティー

リユース事業を専門にする株式会社ジモティーと連携することにより、市民へリユースについて周知を図るとともに、更なるごみ減量と再資源化を図る。

4 脱炭素社会（地球温暖化対策）

実施事業

● グリーンカーテン事業

地球温暖化対策の必要性の意識向上を図るため、学校・保育所・幼稚園をはじめとした公共施設で実施。

令和5年度 77施設 6,000株

小学校24 中学校12 保育所5 コミセン3 民間施設13 その他公共施設20

コミセンと環境フェアにおいて市民配布を実施。

● エコライフ日記

小学校高学年を対象に「はちかづきちゃんの夏休みエコライフ日記」を配布して、毎日の生活において、節電やごみの減量等の環境に配慮した行動をチェックしてもらうことにより、環境問題に対する意識付けを行う。

- ① 使っていない電気は消しましょう
- ② 見ない時には、テレビのスイッチを切りましょう
- ③ ごはんを残さず食べましょう
- ④ 燃やすごみをへらしましょう

4 脱炭素社会（地球温暖化対策）

実施事業

● 太陽光発電システム設置費補助事業

市における二酸化炭素排出量の家庭部門における割合が高いことに鑑み、太陽光発電システム補助を実施して、地球温暖化対策を図る。

（補助概要）

家庭用

3万円/kW（上限12万円）

自治会集会所用

1kWあたり50万円又は工事費のいずれか少ない方。（500万円上限）

（非モニター地域は補助率9/10）

令和5年度	130件	補助額14,277,000円	自治会集会所用2件	7,192,350円
令和4年度	95件	補助額10,461,000円	自治会集会所用1件	2,059,200円
令和3年度	99件	補助額11,046,000円	自治会集会所用—	—
令和2年度	97件	補助額11,043,000円	自治会集会所用—	—

5 環境教育・環境学習

実施事業

● 親子ごみ教室

若年世代（特に小学生以下）に対して、ごみ問題についての意識向上を図るために、夏休みの期間を利用して実施。

（・DVD上映、クイズ、施設見学、体験学習 等）

（施設見学）



（キャップアート）



5 環境教育・環境学習

実施事業

● 環境リーダー養成

第3次寝屋川市環境基本計画の策定における、市環境保全審議会において、大人のみならず次世代を担う小学生を中心とした環境教育・環境学習を重視すべきとの意見があり、小学生（高学年）を対象とした、今後の本市の環境を考える人材を育成する「寝屋川市環境リーダー」養成講座を実施。

令和5年度 40人 令和4年度 11人

令和5年度は大阪公立大学工業高等専門学校 鯨坂研究室と連携して本市の環境基本計画や気候変動に関することを「すごろくゲーム」を活用しながら、環境リーダーを養成。

